



目 次

告 示		ページ
○保安林の指定予定の通知（2件）	（治山林道課）	1
○令和4管理年度における知事管理漁獲 可能量の定め（するめいか及びくろま ぐる	（漁業管理課）	1
○高知県収入証紙売りさばき所の名称の 変更の承認	（会計管理課）	1
公 告		
○開発行為に関する工事の完了	（都市計画課）	2
高知県公安委員会規則		
◎高知県公安委員会公印規則の一部を改正する規則		2
◎高知県警察定員配分規則の一部を改正する規則		2
◎傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定 に関する規則の一部を改正する規則		2
高知県選挙管理委員会告示		
○高知県議会議員補欠選挙の選挙運動の収支報告		2

告 示

高知県告示第423号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年3月29日

高知県知事 濱田 省司

- 1 保安林予定森林の所在場所
土佐清水市横道字犬串302の1、302の2、305
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び土佐清水市役所に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第424号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和4年3月29日

高知県知事 濱田 省司

- 1 保安林予定森林の所在場所
高岡郡四万十町高野字橘谷861の2
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び四万十町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第425号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定により、するめいか、くろまぐる（30キログラム未満の小型魚に限る。）及びくろまぐる（30キログラム以上の大型魚に限る。）に関する令和4管理年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間をいう。）における知事管理漁獲可能量を次のとおり定めた。

令和4年3月29日

高知県知事 濱田 省司

- 1 するめいか
現行水準
- 2 くろまぐる（30キログラム未満の小型魚に限る。）
68.0トン。ただし、
 - (1) 令和4年4月にあつては、9.1トン
 - (2) 令和4年5月にあつては、6.8トン
 - (3) 令和4年6月にあつては、1.4トン
 - (4) 令和4年7月にあつては、2.2トン
 - (5) 令和4年8月にあつては、2.3トン

- (6) 令和4年9月にあつては、3.1トン
 - (7) 令和4年10月にあつては、9.0トン
 - (8) 令和4年11月にあつては、9.7トン
 - (9) 令和4年12月にあつては、9.9トン
 - (10) 令和5年1月にあつては、6.8トン
 - (11) 令和5年2月にあつては、3.4トン
 - (12) 令和5年3月にあつては、4.3トン
- 3 くろまぐる（30キログラム以上の大型魚に限る。）
15.1トン。ただし、

- (1) 令和4年4月にあつては、0.7トン
- (2) 令和4年5月にあつては、3.3トン
- (3) 令和4年6月にあつては、3.6トン
- (4) 令和4年7月にあつては、0.3トン
- (5) 令和4年8月にあつては、0.5トン
- (6) 令和4年9月にあつては、0.6トン
- (7) 令和4年10月にあつては、0.3トン
- (8) 令和4年11月にあつては、0.6トン
- (9) 令和4年12月にあつては、2.0トン
- (10) 令和5年1月にあつては、1.7トン
- (11) 令和5年2月にあつては、0.9トン
- (12) 令和5年3月にあつては、0.6トン

高知県告示第426号

高知県収入証紙条例施行規則（昭和39年高知県規則第28号）第4条第5項の規定により売りさばき所の名称の変更について承認したので、同条第6項において読み替えて準用する同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和4年3月29日

高知県知事 濱田 省司

- 1 売りさばき人の主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の職名及び氏名
高知市五台山5015番地1
高知県農業協同組合
代表理事組合長 秦泉寺 雅一
- 2 売りさばき所の所在地及び名称
（変更前） 吾川郡仁淀川町森2571
高知県農業協同組合仁淀支所
（変更後） 吾川郡仁淀川町森2571
高知県農業協同組合仁淀出張所
- 3 変更承認年月日
令和4年3月9日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和4年3月29日

高知県知事 濱田 省司

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和4年2月9日 3高東土第30-8号	香南市野市町西野字 ルノ丸1549番ほか6筆	高知市梅ノ辻1番 1号 有限会社みつわ住宅 代表取締役 松本 祐一

公安委員会規則

高知県公安委員会公印規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月29日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

高知県公安委員会規則第4号

高知県公安委員会公印規則の一部を改正する規則

高知県公安委員会公印規則（昭和33年高知県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「少年女性安全対策課長」を「少年課長、人身安全対策課長」に改める。

別表高知県公安委員会印の項中
「少年女性安全対策課長」

を
「少年課長
人身安全対策課長」
に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

~~~~~  
高知県警察定員配分規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月29日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

**高知県公安委員会規則第5号**

**高知県警察定員配分規則の一部を改正する規則**

高知県警察定員配分規則（昭和37年高知県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表中  
「」

|      |        |
|------|--------|
| 47人  | 29人    |
| 91人  | 64人    |
| 155人 | 289人   |
| 127人 | 333人   |
| 120人 | 356人   |
| 540人 | 1,071人 |

を  
「

|      |        |
|------|--------|
| 49人  | 27人    |
| 93人  | 62人    |
| 158人 | 286人   |
| 134人 | 326人   |
| 129人 | 347人   |
| 563人 | 1,048人 |

」  
に、「760人」を「783人」に、「1,165人」を「1,142人」に改める。

**附 則**

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

~~~~~  
傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月29日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

高知県公安委員会規則第6号

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則の一部を改正する規則

傍受令状等を請求することができる司法警察員の指定に関する規則（平成12年高知県公安委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

本則第1号中「生活安全部少年女性安全対策課」を「生活安全部少年課、人身安全対策課」に改める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第50号

令和4年2月6日に執行された高知県議会議員補欠選挙において選挙運動に関してなされた寄附及びその他の収入並びに支出について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により提出された収支に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

令和4年3月29日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和4年2月6日執行 高知県議会議員補欠選挙 (香美市選挙区)
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
5,746,100 円
- 報告書の要旨

候補者氏名	甲 藤 邦 廣	所属党派	無 所 属	期間	令和4年1月6日から 令和4年2月9日まで
出納責任者氏名	甲 藤 愛			第1回分	

収入			支出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費		
石川 裕一	経営者	30,000	家屋費	27,000	
			選挙事務所費	27,000	
			集会会場費	0	
			通信費	0	
			交通費	0	
			印刷費	532,671	
			広告費	227,700	
			文具費	3,527	
			食糧費	56,470	
			休泊費	39,000	
			雑費	48,704	
その他の寄附		0			
その他の収入		1,447,972			
今回計		1,477,972	今回計	1,284,072	
前回計		0	前回計	0	
総計		1,477,972	総計	1,284,072	

支出のうち 公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	105,140円
	ポスターの作成	242,550円
	計	347,690円

報告書受理年月日	令和4年2月15日	第1回 報告分
----------	-----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 選挙の種類 令和4年2月6日執行 高知県議会議員補欠選挙 (香美市選挙区)
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額)
5,746,100 円
- 報告書の要旨

候補者氏名	広 田 晋一郎	所属党派	無 所 属	期間	令和4年1月15日から 令和4年1月15日まで
出納責任者氏名	中 島 康 治			第1回分	

収入			支出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円	人件費		
			家屋費	0	
			選挙事務所費	0	
			集会会場費	0	
			通信費	0	
			交通費	0	
			印刷費	1,074,330	
			広告費	0	
			文具費	0	
			食糧費	0	
			休泊費	0	
			雑費	0	
その他の寄附		0			
その他の収入		1,074,330			
今回計		1,074,330	今回計	1,074,330	
前回計		0	前回計	0	
総計		1,074,330	総計	1,074,330	

支出のうち 公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	令和4年2月7日	第1回 報告分
----------	----------	---------

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年2月6日執行 高知県議会議員補欠選挙（香美市選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）
5,746,100 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	依 光 美代子	所属党派	無 所 属	期間	令和4年1月5日から 令和4年2月19日まで
出納責任者氏名	依 光 正 隆			回数	第1回分

収入			支出		円
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	円		
中山 晋作	会社役員	20,000	人件費		337,000
石川 祐一	会社役員	10,000	家屋費		100,000
			選挙事務所費		100,000
			集会会場費		0
			通信費		6,255
			交通費		0
			印刷費		235,400
			広告費		357,632
			文具費		40,233
			食糧費		106,138
			休泊費		0
			雑費		31,006
その他の寄附		0			
その他の収入		1,178,944			
今回計		1,208,944	今回計		1,213,664
前回計		0	前回計		0
総計		1,208,944	総計		1,213,664

支出のうち 公費負担相当額	項 目	金 額
	ビラの作成	60,000円
	ポスターの作成	175,400円
	計	235,400円

報告書受理年月日	令和4年2月21日	第1回 報告分
----------	-----------	---------